

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の背景と目的

次代を担う子ども・若者が将来に夢と希望を持って、主体的な考えと創造性を兼ね備えた人間として健やかに成長し、活動していくことができる社会を築くことは、社会を構成するすべての組織及び個人の使命であります。

しかしながら、少子化、核家族化、情報化などにより、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変わり、価値観が多様化し、その共有が難しくなっています。このような社会環境の変化の中で、家庭や地域社会の子ども・若者を育成する教育力の低下が指摘され、子ども・若者による犯罪や非行、不登校、いじめなども深刻な問題となっています。

また、ニート、ひきこもり、不登校など困難を抱える子ども・若者への対応も求められています。

こうした背景の中、平成22年4月に、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するネットワークづくりを目的とする「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。

同法では、(1)対象とする年齢が0歳～30歳未満（施策によっては40歳未満）であること、(2)子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになることが求められていること、(3)困難を抱える子ども・若者に状況に応じたきめ細やかな対応が必要であることなどが新たにうたわれています。また、各自治体においては、この趣旨に基づいた計画策定が努力義務とされています。

本市においては、すでに平成19年4月、明日の静岡市を担う人材を育成するため「静岡市青少年育成プラン（対象：6歳～24歳）」を策定し、本市の基本的な方向を明確にするとともに、具体的な施策を体系的かつ総合的に実施し、青少年が夢と希望を語る事ができる地域社会づくりに努めてきています。

そこで、本市の「静岡市青少年育成プラン」の基本理念や基本目標等を引継ぎながら、社会情勢の変化に対応した「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨に基づいて計画の見直しを図り、この度「静岡市子ども・若者育成プラン」を策定するものであります。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」及び「子ども・若者ビジョン」に基づく市町村子ども・若者計画です。

また、「静岡市総合計画」で示された基本的方向性を受け、次代を担う人材の育成と環境の整備を推進するための計画として位置付けているものであります。

「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」、「静岡市健康福祉基本計画」、「静岡市教育振興基本計画」、など、本市における他の計画との整合を図り、相互に連携して計画を推進していきます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間（※）とします。なお、計画の進捗状況や社会環境の変化などに応じて、期間途中でも必要な見直しを図ることとします。

（※）静岡市基本構想の終期（平成26年度）に合わせたもの

基本構想：平成17年度～平成26年度

第1次総合計画：平成17年度～平成21年度

第2次総合計画：平成22年度～平成26年度

4 計画の対象

平成19年4月に策定した「静岡市青少年育成プラン」では、小学校就学時の6歳から、概ね教育課程の終了する24歳までを対象としておりましたが、今回の計画では「子ども・若者育成支援推進法」及び「子ども・若者ビジョン」に基づき、対象年齢を0歳から30歳未満（施策によっては40歳未満）とします。

なお、同法に基づき、従前の「青少年」に代えて「子ども・若者」という言葉を使用しますが、各種法令や施策の内容によっては「青少年」「少年」等の言葉を併用します。



第2章 子ども・若者の現状と課題

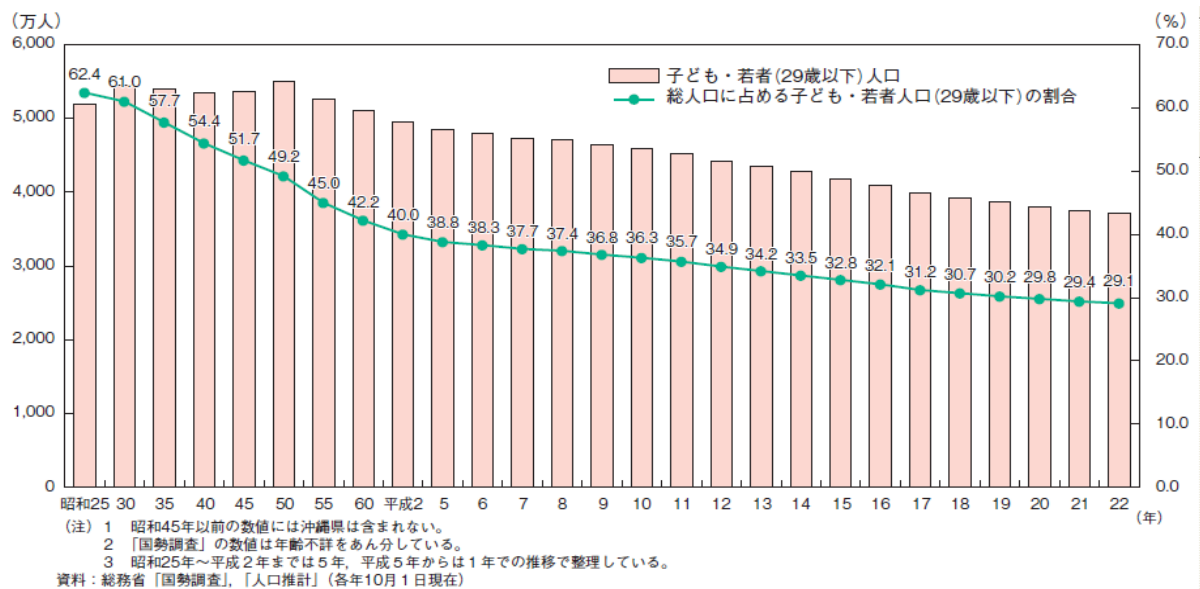
1 社会環境の変化

近年、社会環境が急速に変化し、子ども・若者に大きな影響を与えているといわれます。

子ども・若者人口及び総人口に占める子ども・若者人口の割合は、いずれも減少傾向が続いており、少子化が進行しています。核家族化の定着や都市化などにより、ライフスタイルも変化し、価値観も多様化し、その共有が難しくなっています。

このような環境の変化を受けて、集団生活の減少や、社会体験等の不足、規範意識の低下などが問題視されています。また、子どもの数が少なくなったことなどにより、親子関係が変化し、過保護・過干渉といった問題も生じています。さらに、保護者が子どもを適切に養育しない放任の問題も見受けられます。

資料1 <子ども・若者人口及び総人口に占める子ども・若者人口の割合の推移>



「子ども・若者の現状と施策（平成23年版 子ども・若者白書）」（内閣府）

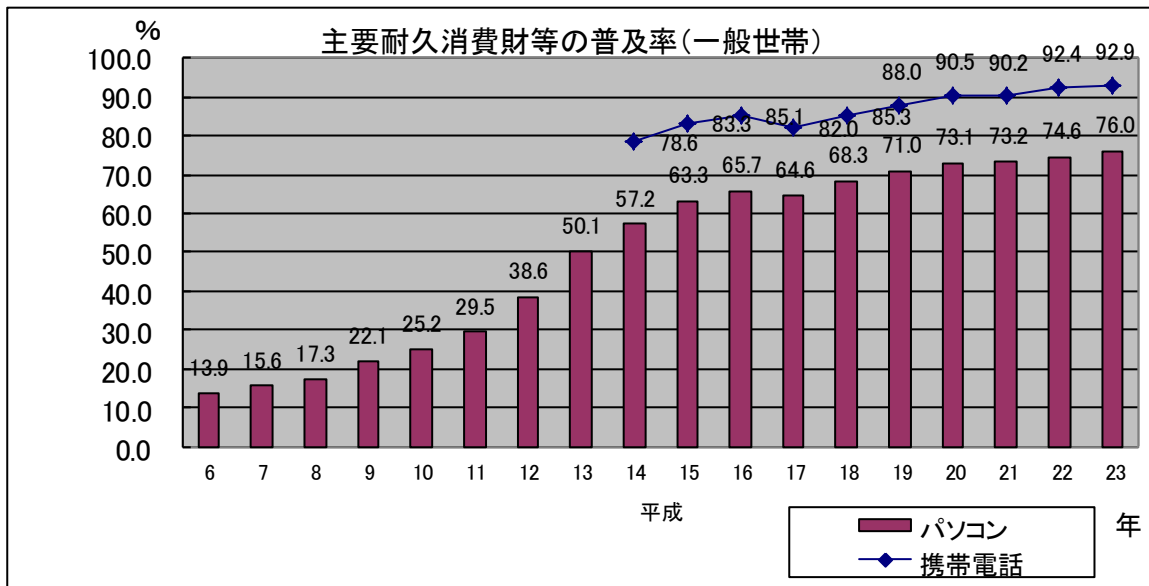
日常生活におけるインターネットや携帯電話などの急速な普及により、様々な情報を簡単に手に入れ、より多くの人と自由に通信できるようになりました。

一方、不特定の者による電子掲示板への中傷の書き込みが、いじめにつながったり、出会い系サイトや薬物売買サイトなど有害な情報も簡単に手に入れることができるため、犯罪に巻き込まれるなどの事態が生じています。

また、最近では小学生が被害にあうなど利用者の低年齢化も特徴としてあげられます。

さらに、長時間にわたってパソコンと向き合い、ゲームやインターネットなど仮想現実の世界で過ごすことが、子ども・若者の意識や行動に悪影響を与えているのではないかと懸念も生じています。

資料2 <パソコン・携帯電話の普及率（一般世帯）の推移>



内閣府 消費動向調査データより作成

資料3 <出会い系サイト被害者の年齢・性別>

平成20年の被害者852人の85.0%が18歳未満の児童でした。(人)

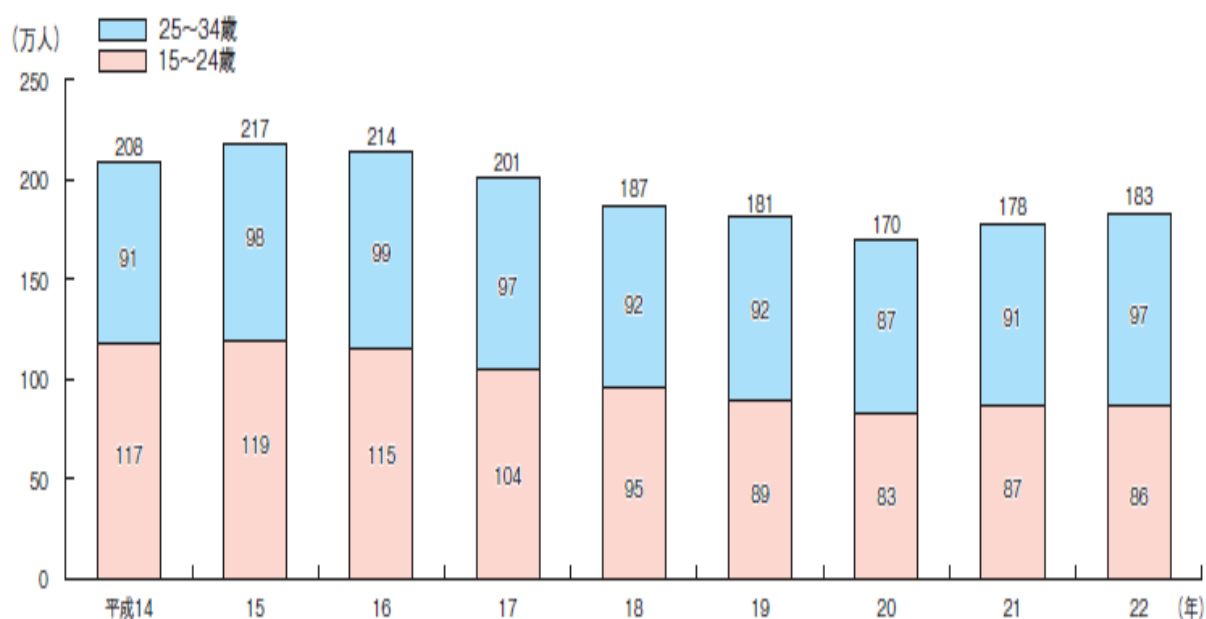
	H16	H17	H18	H19	H20
被害者数	1,289	1,267	1,387	1,297	852
うち女性	1,194 (93%)	1,163 (92%)	1,307 (94%)	1,223 (94.3%)	790 (92.7%)
児童	1,085 (84%)	1,061 (84%)	1,153 (83%)	1,100 (84.8%)	724 (85.0%)
うち女性	1,076	1,052	1,149	1,097	720
18歳以上	204 (16%)	206 (16%)	234 (17%)	197 (15.2%)	128 (15.0%)
うち女性	118	111	158	126	70

※()は、「被害者数」に対する割合、[]は児童及び18歳以上の各年齢層に占める割合。
「警察庁：あぶない！出会い系サイト：データでみる犯罪の現状」

社会生活での就労や就職については、若年層の雇用は経済情勢の影響を受けやすく、雇用形態も変化しています。近年、正規としての雇用が抑制される傾向がありますが、非正規雇用は①給与が少ない、②雇用が不安定、③就労を重ねても知識・技能・技術の蓄積される業務でない、といったマイナス要素があり、さらに仕事への充実感の喪失などの問題も生じています。

また、フリーターやニートなどが社会問題となっており、若者の社会的自立の遅れも指摘されています。

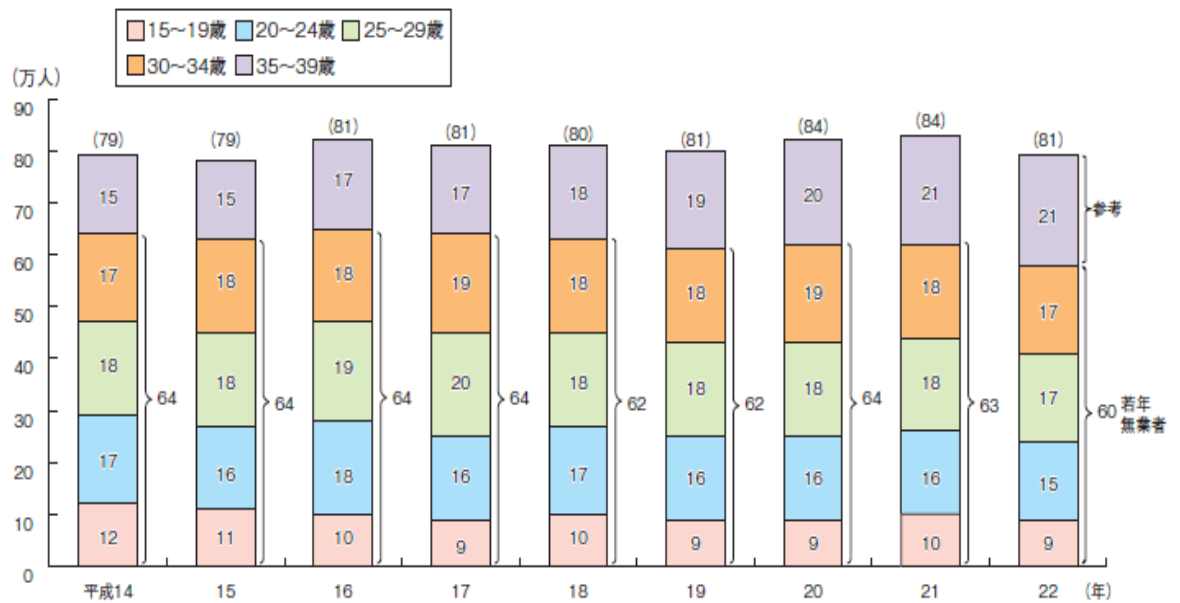
資料4 <フリーターの人数の推移>



(注) フリーターを15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者としている。

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

資料5 <若年無業者（ニートに近い概念）数の推移>



(注) 1 若年無業者については15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計（グラフでは、参考として、35～39歳について記載した。）
 2 15～34歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。15～39歳計は「15～24歳計」、「25～34歳計」及び「35～39歳」の合計。
 「15～24歳計」、「25～34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。
 資料：総務省統計局「労働力調査」

資料4、**資料5**：「平成23年版労働経済の分析（労働経済白書）」（厚生労働省）

資料6 <ひきこもりの推計数>

内閣府では、平成22年2月に調査を実施し、15～39歳の子ども・若者5,000人を対象として3,287人（65.7%）から回答を得た。

(注1)	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数(万人)(注2)	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.40	15.3	狭義のひきこもり 23.6万人 (注3)
自室からは出るが、家からは出ない	0.09	3.5	
自室からほとんど出ない	0.12	4.7	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	1.19	46.0	準ひきこもり 46.0万人
計	1.79	69.6	広義のひきこもり 69.6万人

(注) 1 ア) 現在の状態となつて6か月以上の者のみ
 イ) 「現在の状態のきっかけ」で、「病気(病名:)」に統合失調症又は身体的な病気、又は「その他()」に自宅で仕事をしていると回答をした者を除く
 ウ) 「ふだん自宅にいるときによくしていること」で、「家事・育児をする」と回答した者を除く
 2 総務省「人口推計」(2009年)によると、15～39歳人口は3880万人より、有効回収率に占める割合(%)×3880万人=全国の推計数(万人)
 3 厚生労働省の新ガイドラインにおけるひきこもりの推計値は25.5万世帯となっており、ほぼ一致する。
 資料：内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

「平成22年7月内閣府 若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

2 静岡市の子ども・若者の実態

静岡市における子ども・若者人口(0歳～30歳未満)は、平成23年9月30日現在で、196,325人、市人口の27.4%となっており、少子化の影響などにより、緩やかな減少傾向にあります。

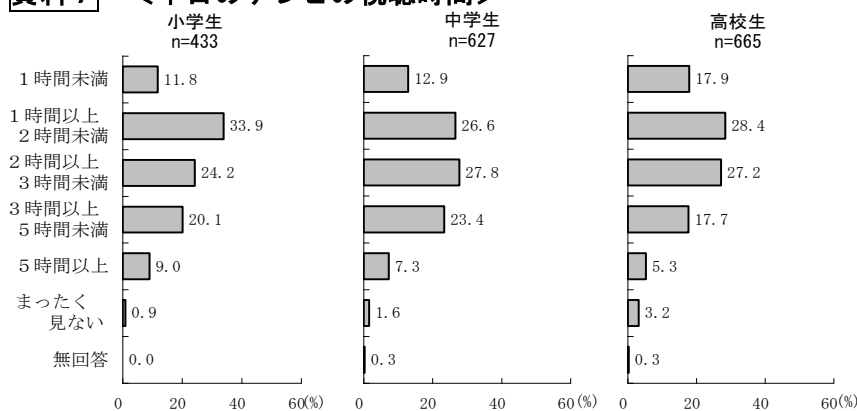
「静岡市青少年育成プラン」を策定するにあたり、本市における子ども・若者の実態を把握するため、平成18年6月に、市内の小学校高学年児童、中学生、高校生及びその保護者を対象にアンケート調査を実施しました。この「静岡市青少年実態調査結果」と若者層へのアンケート調査結果や各種報告書などから、静岡市の子ども・若者の意識や行動の一端が明らかになりました。

【生活習慣について】

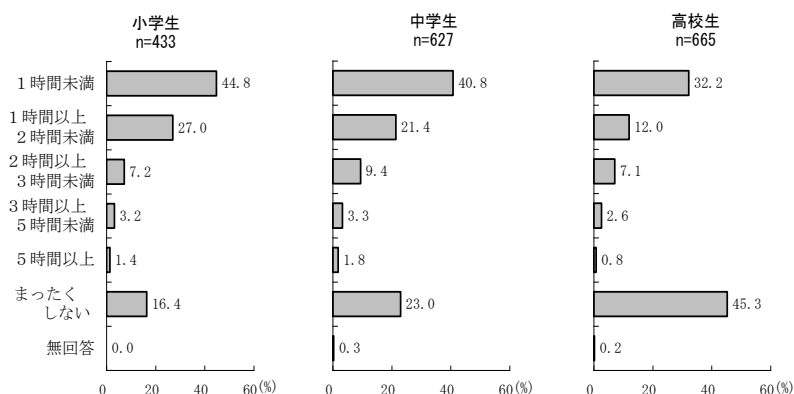
テレビ・ゲームの視聴時間、就寝時間といった基本的な生活習慣をみると、テレビについては、3時間未満が約7割となっており、ゲームに関しては、小中学生では、2時間未満が6割以上を占めていることがわかります。そして、年齢が上がるにつれ、ゲームを全くしないと答えた者の割合が高くなっています。このことから年齢が上がるにつれて、ゲーム離れが進んでいることが推測されます。

また、就寝時間については、全国の数値と比べると午前0時以降に就寝する者が少なくなっています。

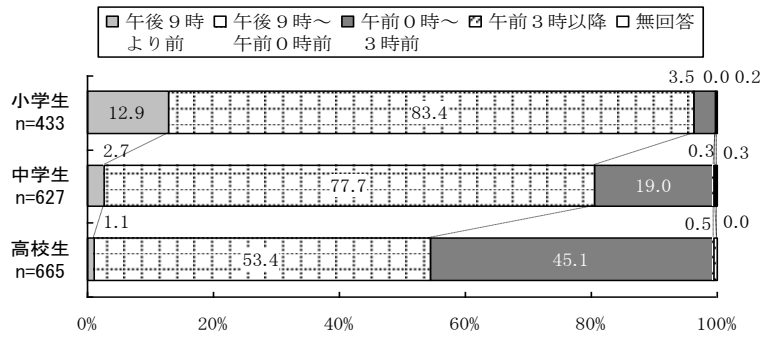
資料7 <平日のテレビの視聴時間>



資料8 <ゲーム(インターネットゲーム含む)のプレイ時間>

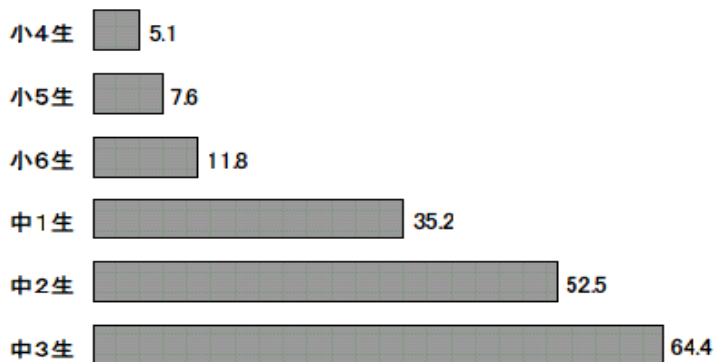


資料9 <平日の就寝時間>



資料7～資料9：「平成18年度静岡市青少年実態調査」

資料10 <平日24時以降に就寝する割合>

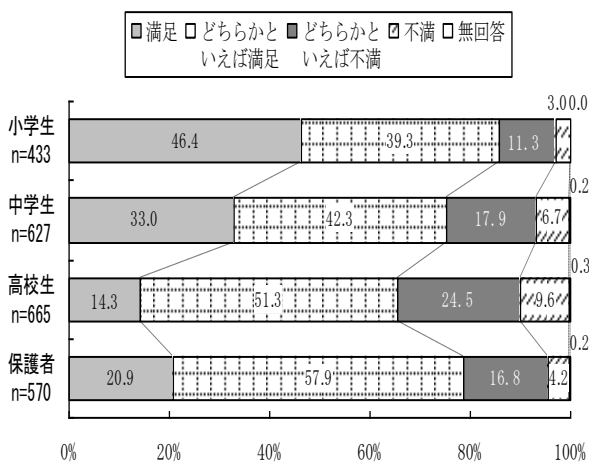


* 「12時ごろ」「1時ごろ」「2時ごろ」「2時より後」の合計 (%)
「義務教育に関する意識調査<中間報告書>」(平成17年文部科学省)

【子ども・若者の意識について】

現在の生活に対する満足度をみると、すべての年代において6割以上が「満足」、「どちらかといえば満足」と答えています。

資料11 <現在の生活に対する満足度>



資料12 <現在の生活に対する満足度>

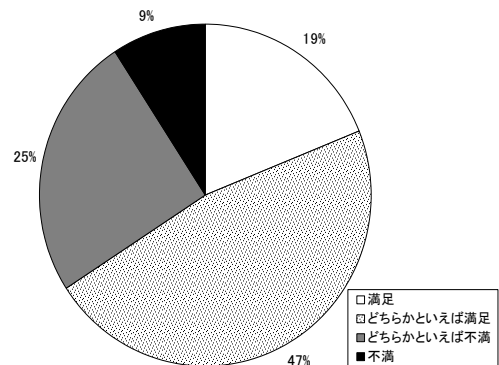


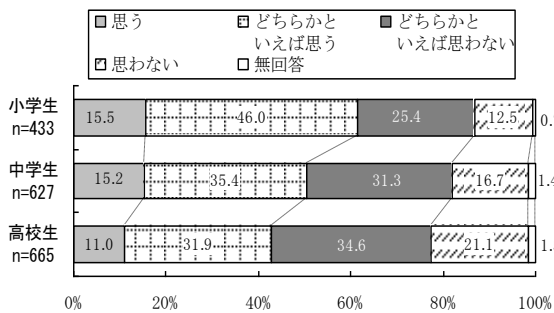
図1 生活の満足度

「平成18年度静岡市青少年実態調査」「平成18年度静岡市青少年実態調査(青年版)」

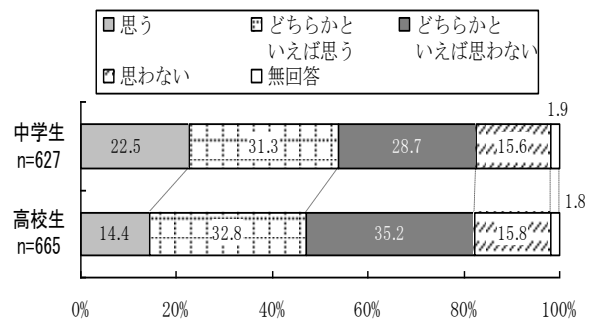
自己有用感をみると、「自分が誰かの役に立っていると思う」と「どちらかといえば思う」を合わせると、年齢が上がるにつれ、役に立っていると思う割合が低くなり、高校生では約4割という結果となっています。

また、自己評価についても、年齢が上がるにつれ、自分が価値ある存在だと思う割合が低くなっていることがわかります。

資料13 <自己有用感の有無>
(自分が誰かの役に立っていると思うか)



資料14 <自己への評価>
(自分は価値ある存在だと思うか)



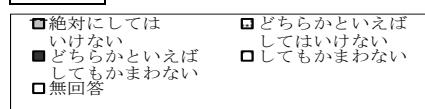
資料13、資料14:「平成18年度静岡市青少年実態調査」

規範意識については、違反行為に対する認識として中学生・高校生ともすべての項目において、身近な人がすることより、自分がすることに対して「してはいけない」と思う割合が高いことがわかります。さらに、すべての項目において高校生の方が、「してはいけない」と思う割合が低くなっており、年齢が上がるにつれ、規範意識が低下していることがわかります。

また、相談相手の有無と規範意識との関わりでは、相談相手がいないと答えた者より、相談相手がいると答えた者の方が、規範意識が高いという結果が出ています。

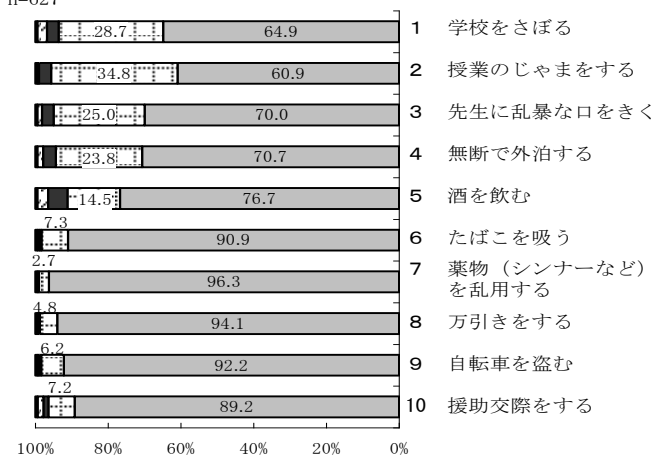
相談相手がいったり、周囲との関わりが認められることが、規範意識の向上につながっていると考えられます。

資料15 <違反行為に対する認識>

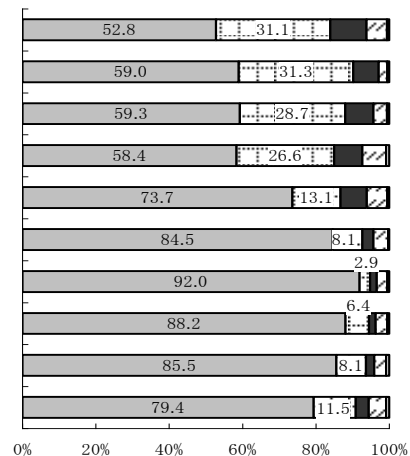


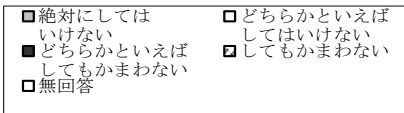
【中学生】

<自分がすること> n=627

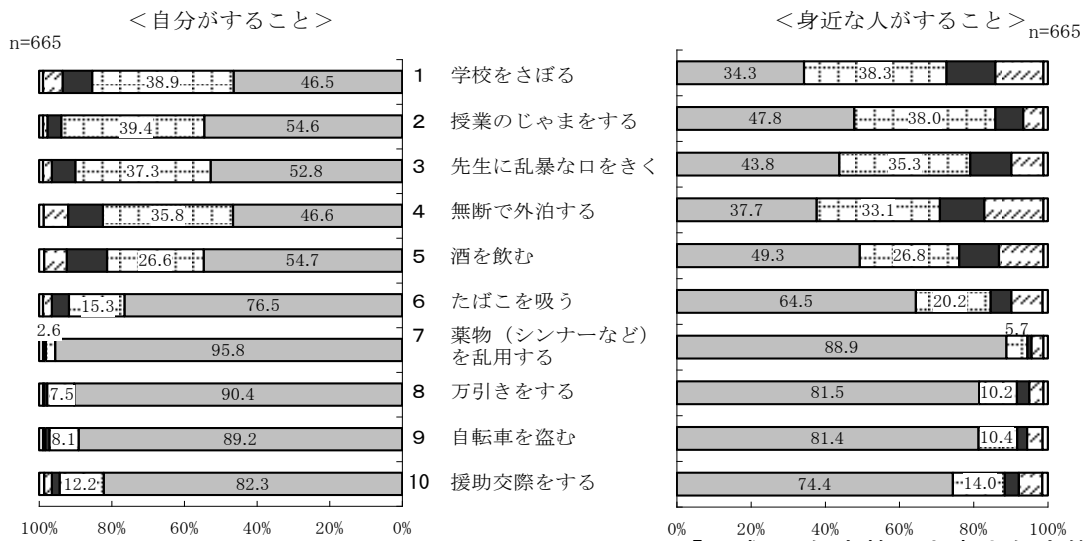


<身近な人がすること> n=627





【高校生】

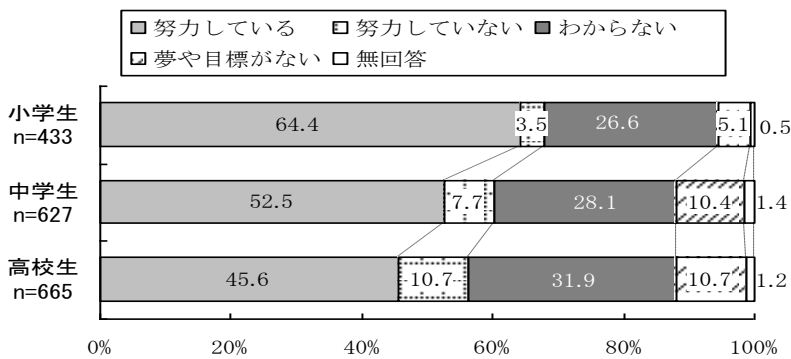


「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

目的意識については、年齢が上がるにつれ、夢や目標に対して「努力している」と答えた割合が低くなっていることがわかります。

また、「夢や目標がない」と答えた割合は、年齢が上がるにつれ、わずかですが高くなっていることがわかります。

資料 16 <夢や目標への努力>



「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

若者層の就職についての意識をみると、「希望の仕事があれば働きたい」と答える者が約 6 割で、自分がやりたいことを仕事としたいと考える若者が多いことがうかがえます。

「希望の仕事があれば働きたい」と答える者が約 6 割である一方、約 3 割が「希望と違って働きたい」と答えています。

資料 17 <就職の考え方>

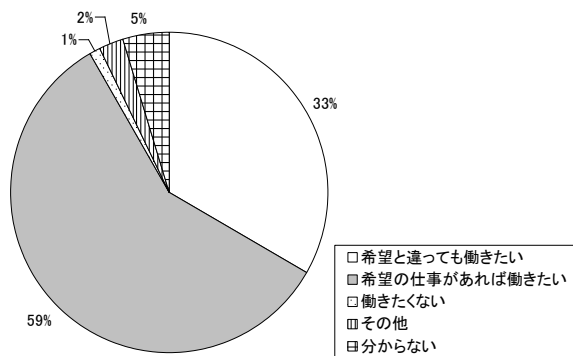


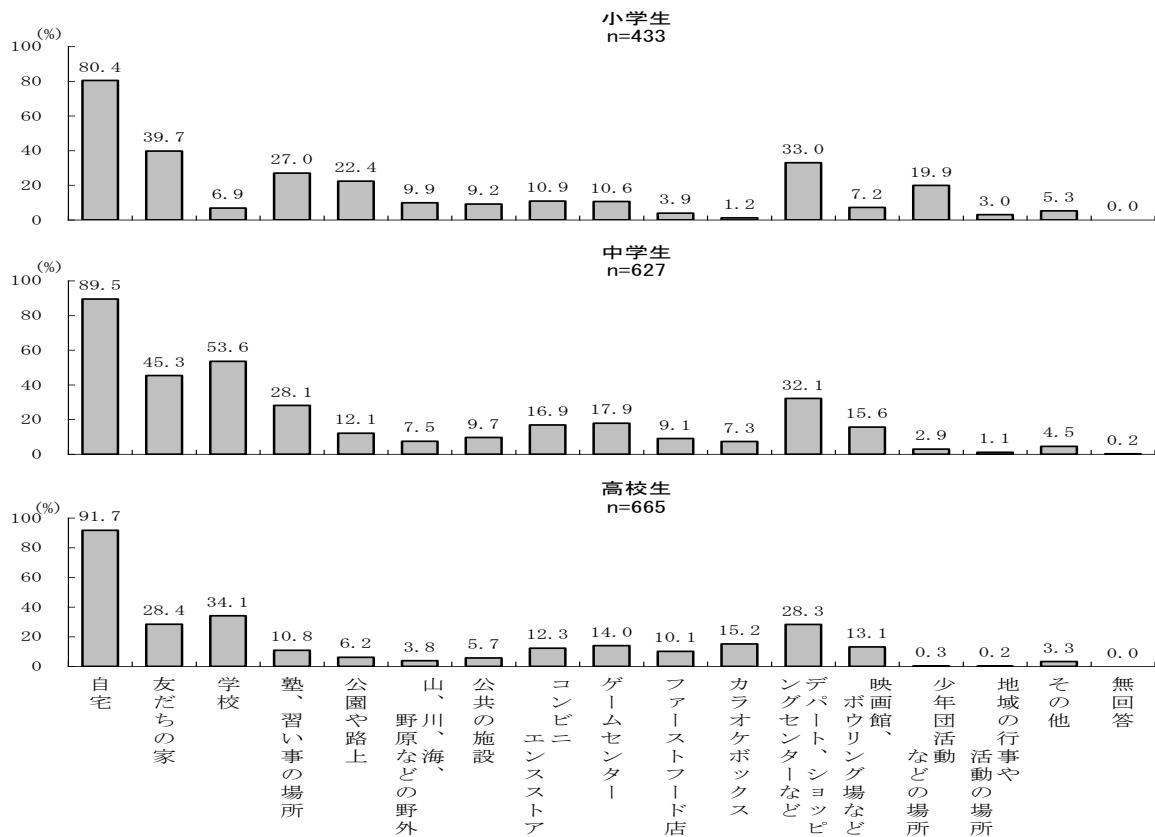
図10 就職の考え方

「平成 18 年度静岡市青少年実態調査（青年版）」

【体験・活動について】

休日の過ごし方をみると、どの年代においても「自宅」が最も多くなっています。一方、「少年団活動などの場所」や「地域の行事や活動の場所」は少なくなっています。また、「公園や路上」や「山、川、海、野原などの野外」などの答えも少なく、屋外での活動や自然体験が少ないことが推測されます。

資料 18 <休みの日にいる場所（複数回答）>

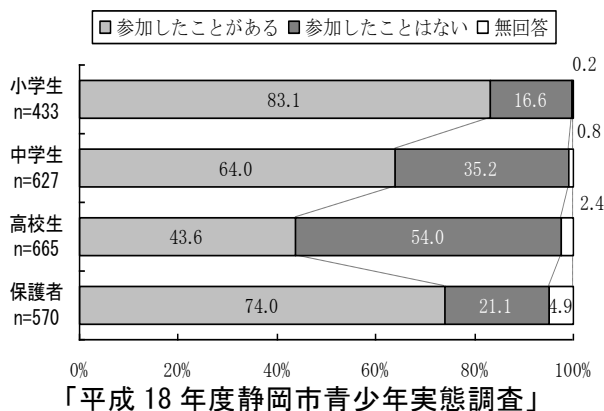


「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

休日の過ごし方では、「地域の行事や活動の場所」は少なかったものの、過去1年間における地域活動への参加経験をみると、小学生では8割以上、中学生においても6割以上となっています。年代が上がるにつれ、地域の行事などへの参加経験は低くなる傾向がありますが、ボランティア活動への参加については、「積極的にしてみたい」と「機会があればしてみたい」を合わせると半数を超えていることがわかります。

このことから、活動の場や機会の提供がさらに必要だと考えられます。

資料 18 <地域活動への参加経験>
(過去1年間における参加)



資料 20 <地域活動への参加経験>
(過去1年間における参加)

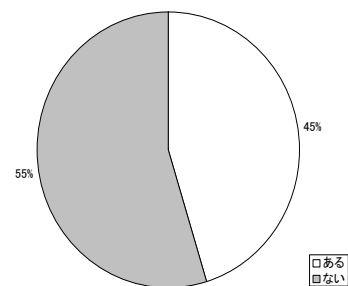
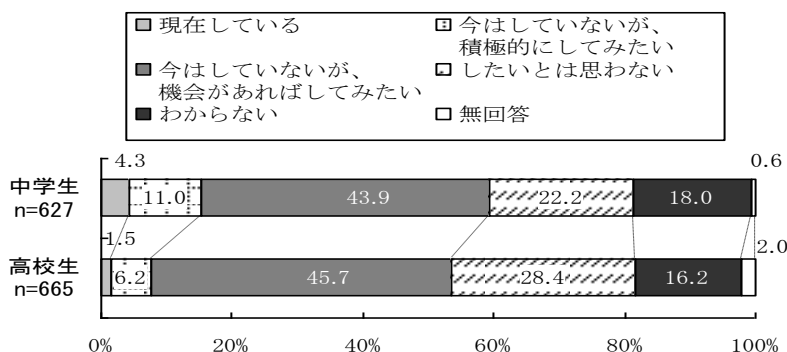


図6 地域の行事への参加の有無

「平成18年度静岡市青少年実態調査(青年版)」

資料 21 <ボランティア活動への参加>



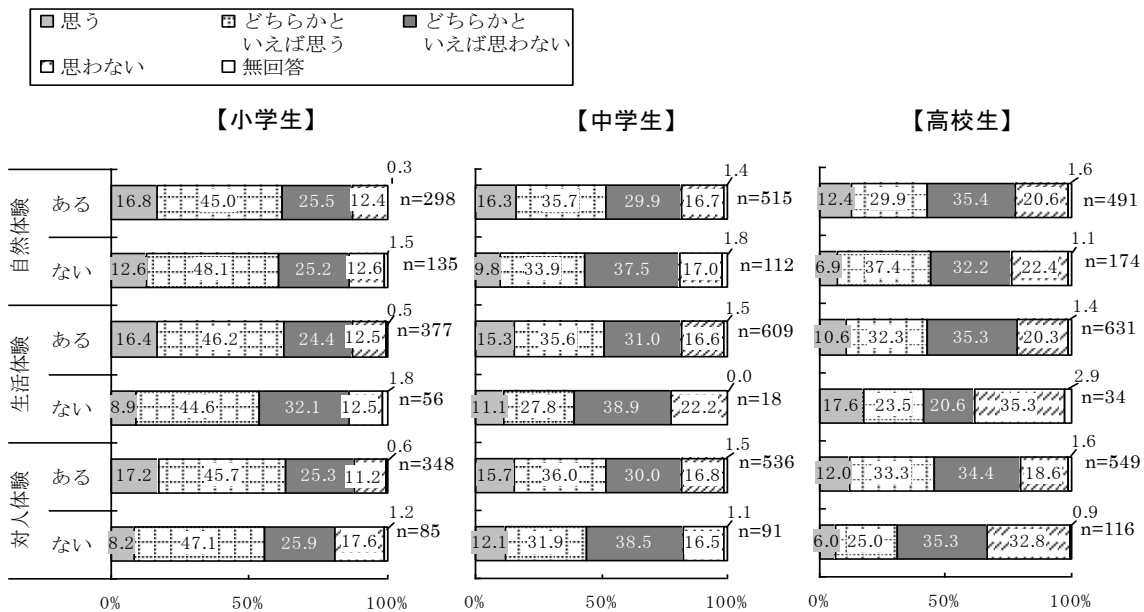
「平成18年度静岡市青少年実態調査」

体験活動と自己有用感との関わりでは、「誰かの役に立っていると思う」と「どちらかといえば思う」を合わせると、小学生・中学生においては、すべての体験において自己有用感が高く、高校生においては、生活体験・対人体験において自己有用感が高いことがわかります。

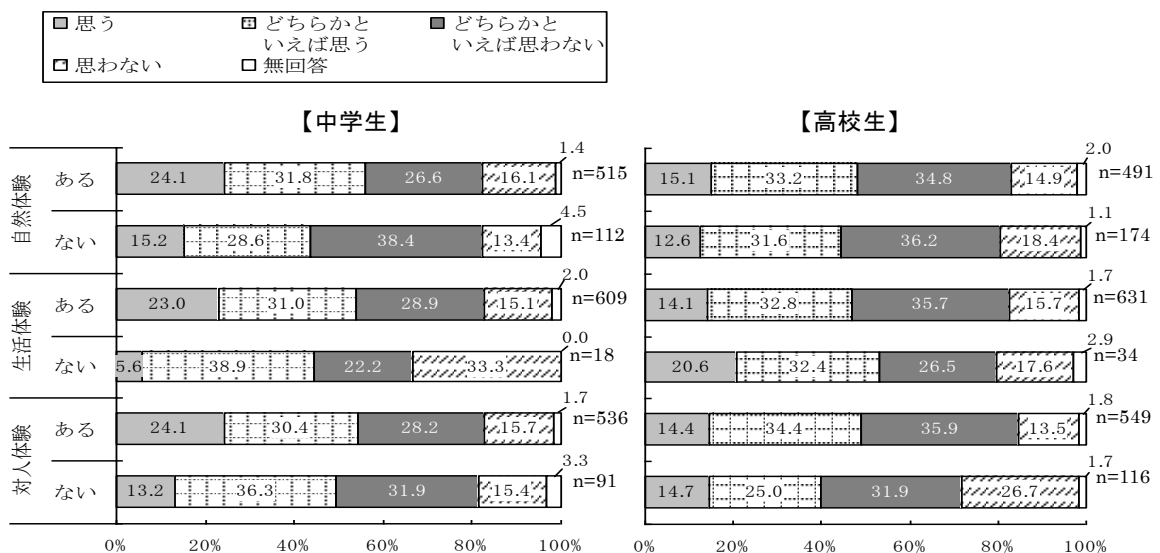
また、自己評価との関わりでは、「自分は価値ある存在だと思う」と「どちらかといえば思う」を合わせると、中学生では、すべての体験において、自己評価が高く、高校生においては、自然体験・対人体験において、自己評価が高いことがわかります。

このことから、全体としては、経験が多い者ほど、自己有用感や自己評価が高いことがうかがえます。

資料 22 <体験活動と自己有用感>



資料 23 <体験活動と自己評価>

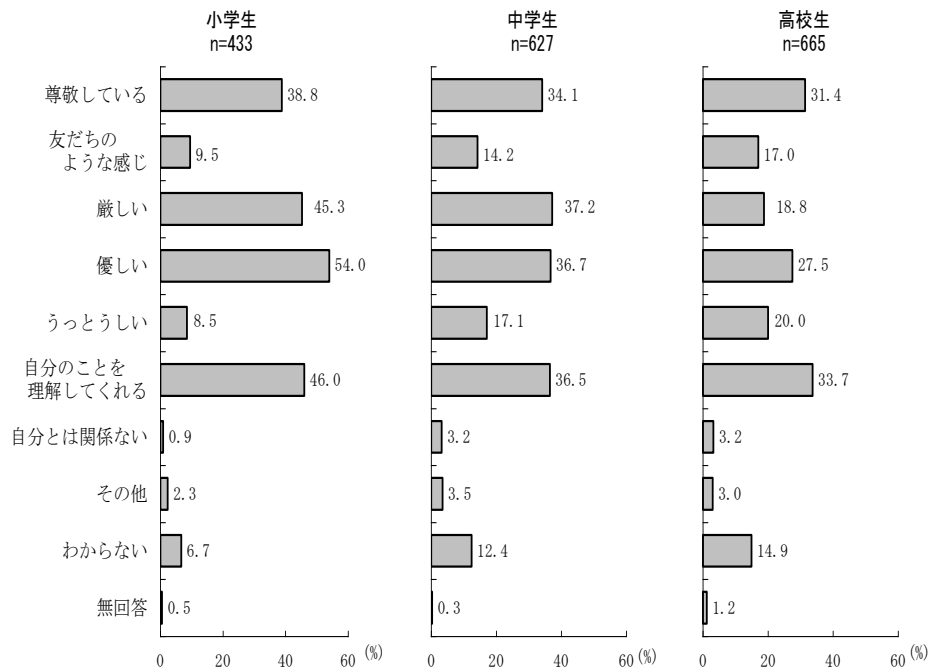


資料 22、資料 23 : 「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

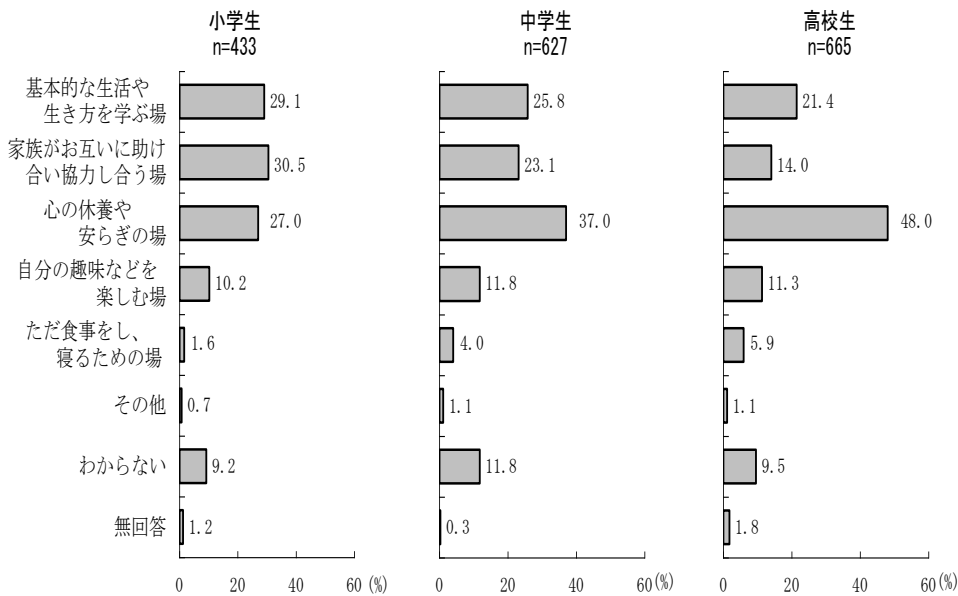
【家族・友だちについて】

親の存在や家庭の捉え方といった家庭生活への意識をみると、年齢によって親への意識が変化していることがわかります。また、年齢が上がるにつれ、家庭が「心の休養や安らぎの場」と答えた者の割合が高くなっており、自分を受け止め、包みこんでくれるような場として家庭を考えていることがうかがえます。

資料 24 <親の存在（複数回答）>



資料 25 <家庭とは>

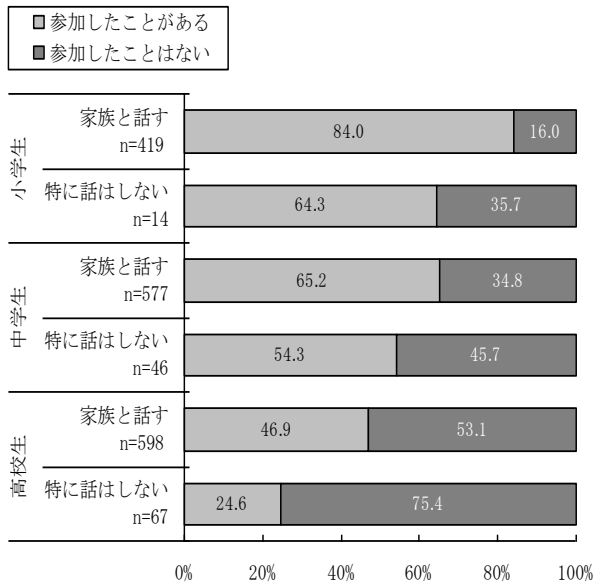


資料 24、資料 25: 「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

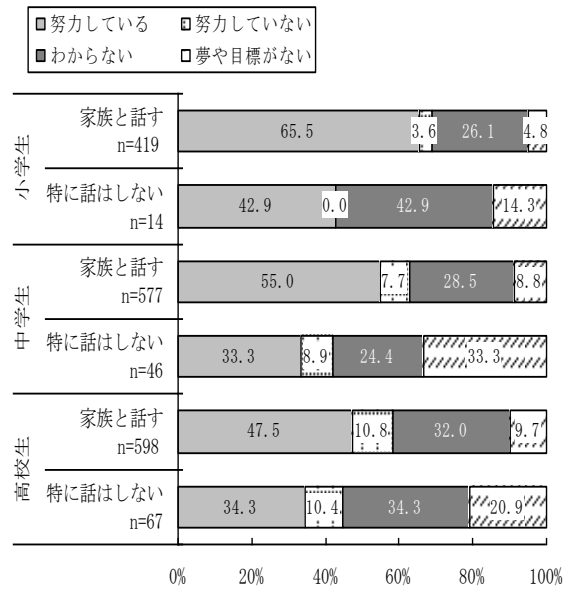
家族との会話と子ども・若者の意識や行動との関係を見ると、どの年代においても、「家族と話す」と答えた者の方が、地域活動などへの参加意欲や、夢・目標への努力、現在の生活への満足度が高いことがわかります。

このことから、家族とのコミュニケーションは、生活上の多様な側面に影響を与えていることがうかがえます。

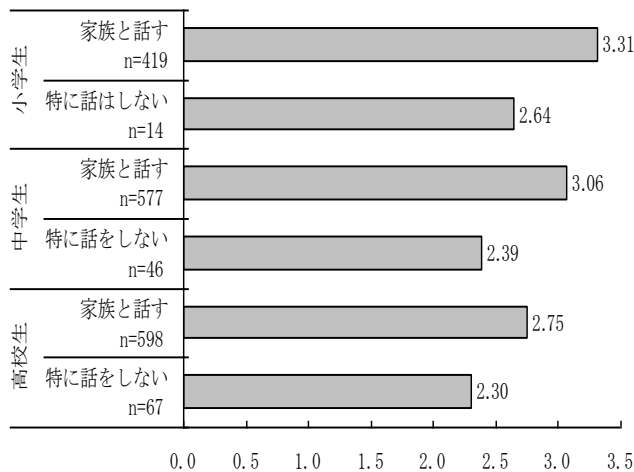
資料 26 <家族の会話と地域活動>



資料 27 <家族の会話と夢や目標への努力>



資料 28 <家族の会話と生活への満足度>



「満足」・・・４点
 「どちらかといえば満足」・・・３点
 「どちらかといえば不満」・・・２点
 「不満」・・・１点
 として計算し、「家族と話す」「特に話さない」と分けて平均点を出した。

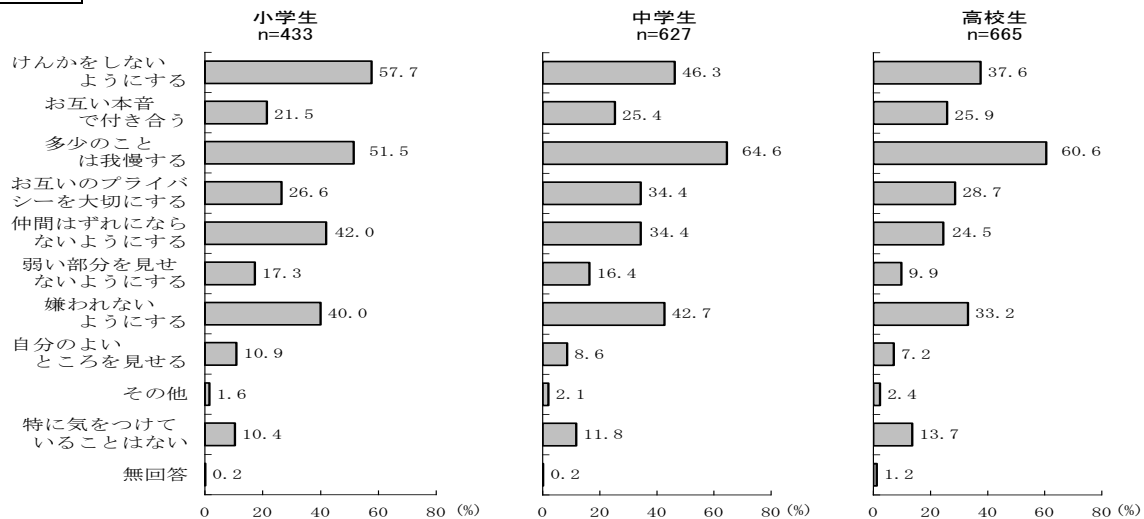
資料 26～資料 28:「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

友だちとの関係を見ると、どの年代においても、「多少のことは我慢する」、「けんかをしないようにする」という答えが多くなっています。

また、小学生においては、「仲間はずれにならないようにする」、中学生においては、「嫌われないようにする」と答える割合が、他の年代に比べて高くなっています。

さらに、「お互い本音で付き合う」という答えが少ないことから、互いに干渉しすぎず、傷つかないように友だちと付き合っていることがうかがえます。

資料 29 <友だちとの付き合いで気をつけること（複数回答）>



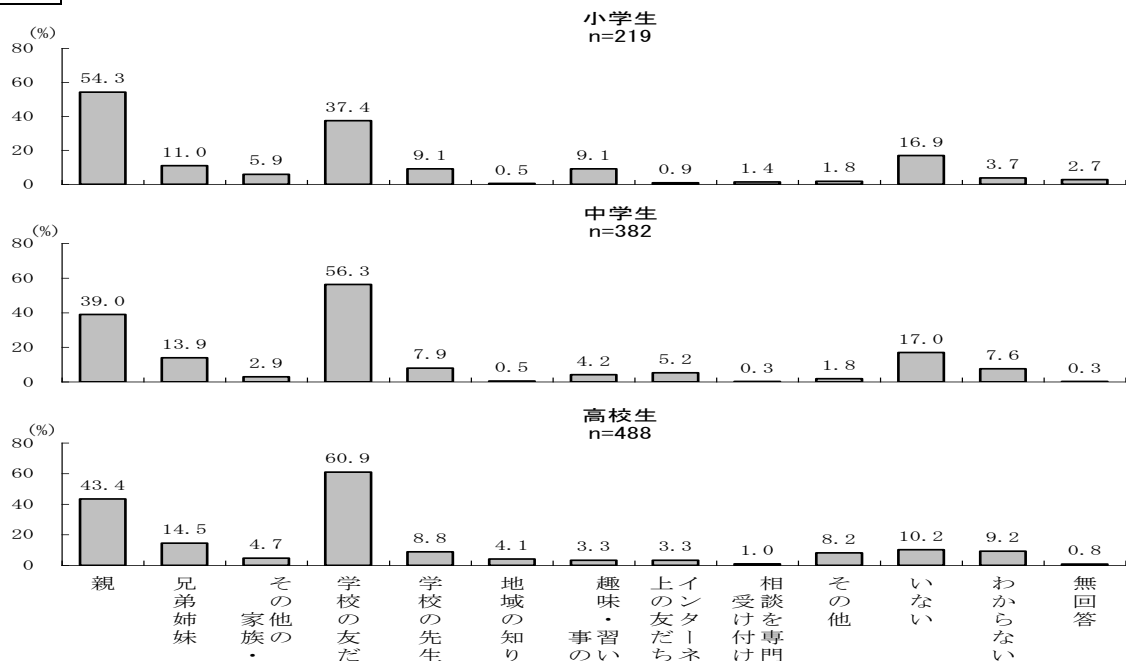
「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

【悩みについて】

悩みや心配ごとがあると答えた子ども・若者の相談相手は、「親」や「学校の友だち」が多くなっています。年代別にみると、小学生では、「親」が一番多く、中学生・高校生では、「学校の友だち」が一番多いことがわかります。年代が上がるにつれ、「学校の友だち」と答えた割合が高くなっています。

一方、「いない」と「わからない」と答えた割合が、どの年代においても約 2 割となっています。

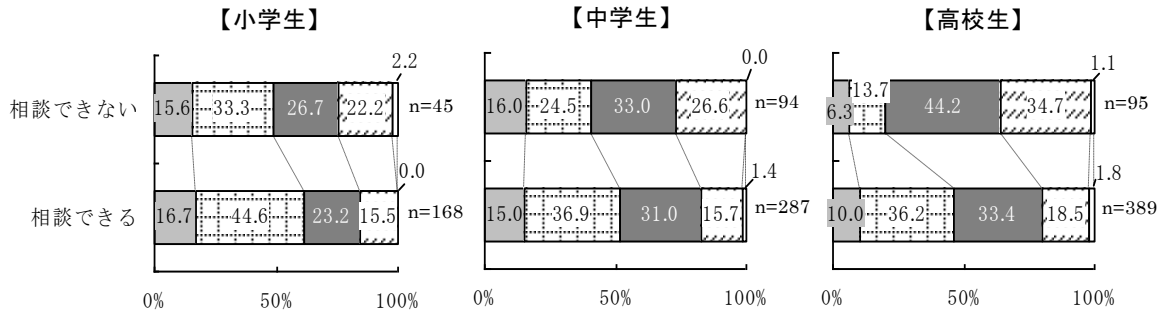
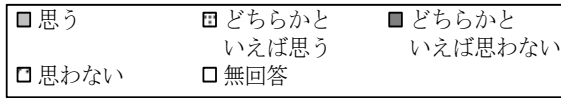
資料 30 <悩みごとや心配ごとの相談相手（複数回答）>



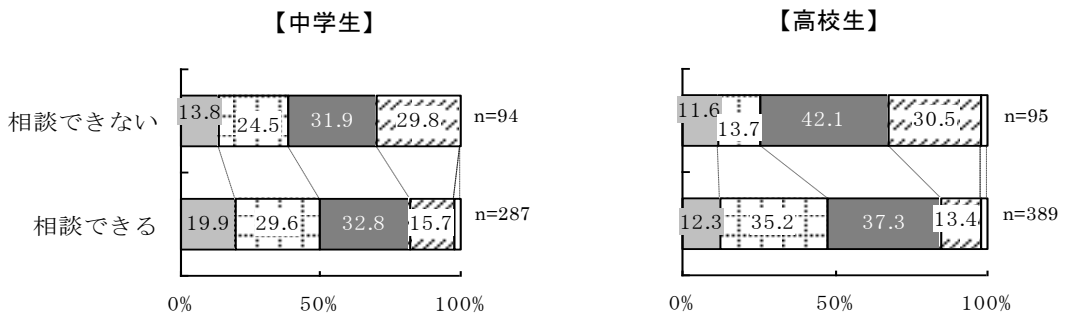
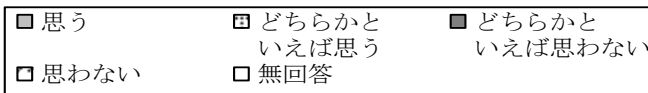
「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

身近に相談相手がいる者ほど、自己有用感や自己評価、生活への満足度が高まると考えられます。

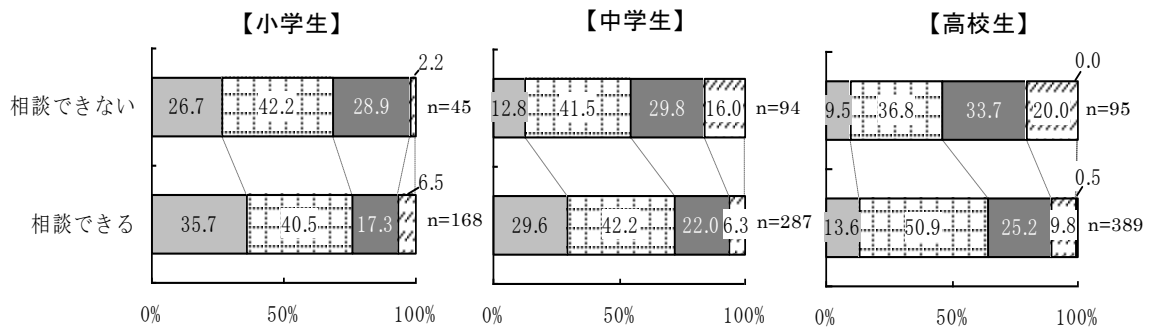
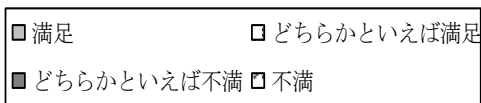
資料 31 <相談相手の有無と自己有用感>



資料 32 <相談相手の有無と自己評価>



資料 33 <相談相手の有無と生活への満足度>

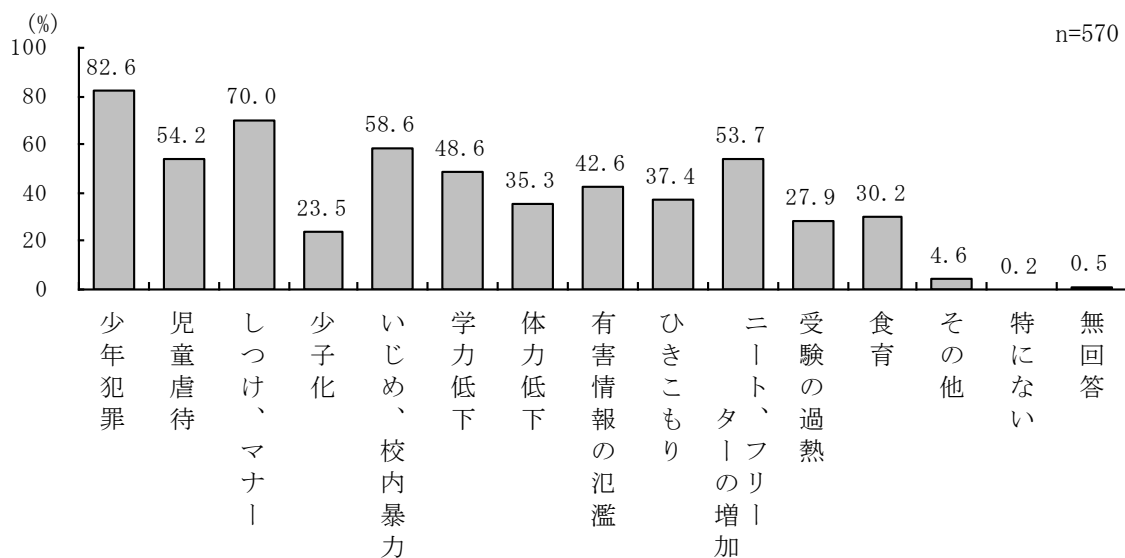


資料 31～資料 33 : 「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

【子ども・若者を取り巻く問題について】

子ども・若者を取り巻く問題について保護者の関心事をみると、多いものは「少年犯罪」、
「しつけ、マナー」、「いじめ、校内暴力」などとなっています。

資料 34 <子ども・若者を取り巻く問題への関心（保護者のみ・複数回答）>



「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

少年の非行犯罪状況について学識別にみると、中学生・高校生がかなりの割合を占めています。

非行の初期的兆候である不良行為少年の補導状況は、全国的にはやや減少傾向です。行為別でみると、最も多いのは「深夜はいかい」で全体の半数以上を占めています。次に多いのが「喫煙」、そして「不良交友」と続いています。

資料 35 <刑法犯・特別法犯で検挙・補導された少年の学職別状況> (人)

年	学識	本市総数	小学生	中学生	高校生	他学生	有職少年	無職少年	静岡県	全国
平成20年		525	6	165	180	24	97	53	2,465	97,702
平成21年		457	12	167	130	21	78	49	2,316	97,282
平成22年		494	22	189	167	36	49	31	2,354	93,323

資料 36 <不良行為少年の補導状況>

(人)

	本市 総数	喫煙	深夜は いかい	飲酒	不良 交友	怠学	暴走 行為	その他	静岡県	全 国
平成 20 年	1,309	422	580	73	108	17	11	98	7,234	1,361,769
平成 21 年	2,785	669	1,474	62	401	62	23	94	13,044	1,013,840
平成 22 年	4,091	944	2,324	142	398	121	19	143	16,491	1,011,964

資料 35、**資料 36** : 「静岡市内の犯罪概況」

(静岡中央防犯協会・清水警察署管内防犯協会連合会・静岡南防犯協会)

「丘のこどもたち」(静岡県警察本部少年課・(社)静岡県防犯協会連合会)

「少年非行等の概要」(警察庁生活安全局少年課)

不登校・暴力行為については、中学校になると多くなっています。

資料 37 <いじめの状況>

(件)

校種・年度	H 2 0	H 2 1	H 2 2
小学校計	8 2	1 0 7	9 4
中学校計	1 6 2	1 2 0	9 3
総合計	2 4 4	2 2 7	1 8 7

資料 38 <不登校の状況>

(人)

校種・年度	H 2 0	H 2 1	H 2 2
小学校不登校児童数	1 1 8	1 4 0	1 5 3
中学校不登校生徒数	5 0 4	5 5 8	5 1 4
総合計	6 2 2	6 9 8	6 6 7

資料 39 <暴力行為の状況>

(件)

校種・年度	H 2 0	H 2 1	H 2 2
小学校	1	2	1
中学校	3 9	2 1	3 4
総合計	4 0	2 3	3 5

資料 37~**資料 39** : 「生徒指導上の諸問題に関する状況」(静岡市教育委員会)

児童虐待については、すでに乳幼児期から不適切な養育や親子関係上の問題が認められることが多く、児童の成長に伴い、乳幼児期後半でそれらの問題が深刻化・複雑化し、虐待として把握される事例が増加しています。

資料 40 <児童虐待相談対応件数>

	身体的虐待	ネグレクト※	性的虐待	心理的虐待	計
平成20年度	59件	49件	16件	59件	183件
	32.2%	26.8%	8.7%	32.2%	100%
平成21年度	81件	84件	16件	98件	279件
	29.0%	30.1%	5.7%	35.1%	100%
平成22年度	101件	80件	6件	161件	348件
	29.0%	23.0%	1.7%	46.3%	100%

※児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること。育児放棄。

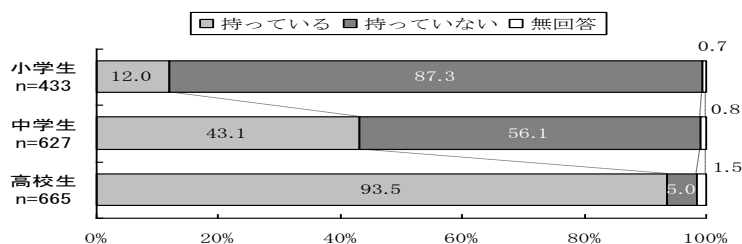
資料 41 <年齢別虐待相談対応件数>

	0～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生・その他	計
平成20年度	45件	39件	55件	25件	19件	183件
	24.6%	21.3%	30.0%	13.7%	10.4%	100%
平成21年度	67件	61件	86件	39件	26件	279件
	24.0%	21.9%	30.8%	14.0%	9.3%	100%
平成22年度	97件	90件	101件	36件	24件	348件
	27.9%	25.9%	29.0%	10.3%	6.9%	100%

資料 40、資料 41：「児童相談所要覧」（静岡市児童相談所）

携帯電話の急速な普及、インターネットなど各種メディアを通じた情報の氾濫が指摘される中、携帯電話の所持率をみると、年代が上がるにつれ、急増していることがわかります。中学生では4割、高校生では9割を超える結果となっています。

資料 42 <自分専用の携帯電話>



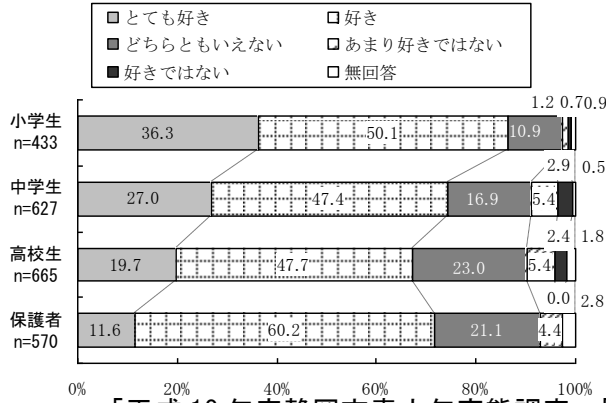
「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

【静岡市について】

生まれ育った、又は現在生活している静岡市への好感度をみると、どの年代においても、6割以上が「とても好き」、「好き」と答えています。また好きな理由として、「友だちがいるから」、「生まれ育ったところだから」という回答が多くなっています。

一方、「文化や芸術に触れる機会が多いから」、「地域の集まりや行事が盛んだから」という回答は少ない結果となっています。

資料 43 <静岡市への好感度>



資料 44 <静岡市への好感度>

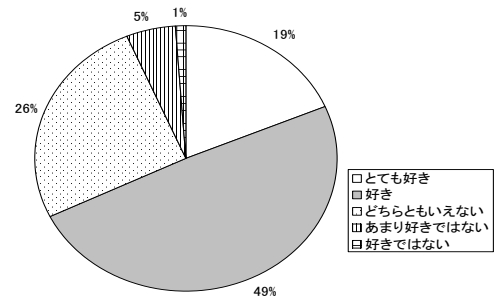
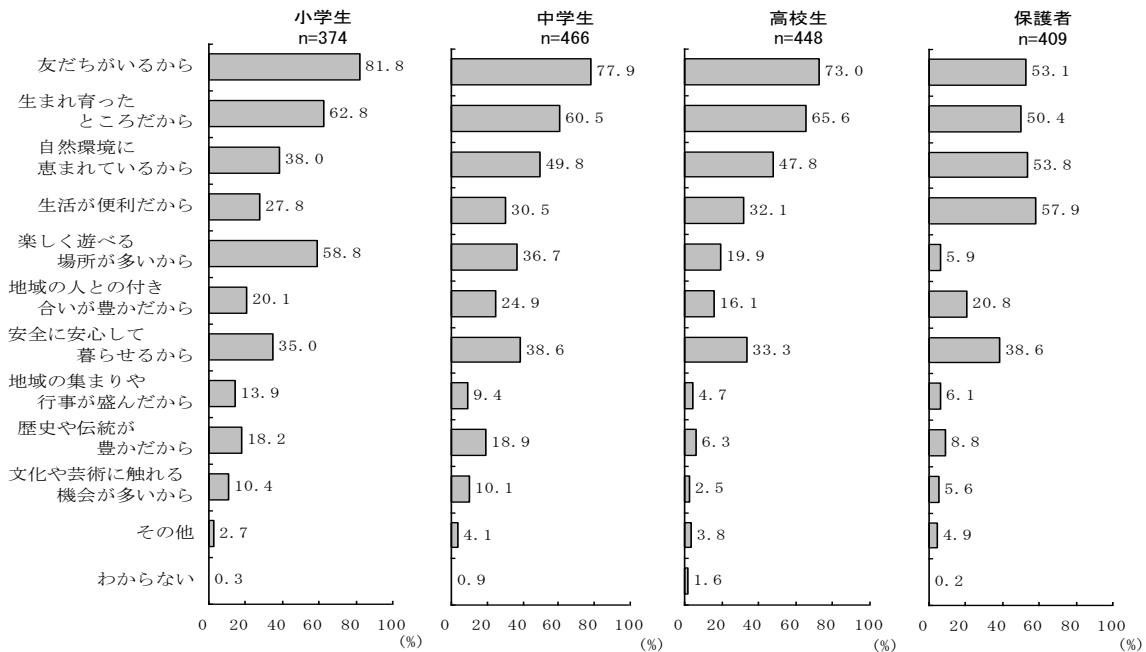


図8 今住んでいる地域(静岡市)は好きか

「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」「平成 18 年度静岡市青少年実態調査(青年版)」

資料 45 <好きな理由>



「平成 18 年度静岡市青少年実態調査」

3 子ども・若者の健全育成に向けた課題

「平成18年度静岡市青少年実態調査」や統計から、本市の子ども・若者の意識や行動が明らかになると同時に、いくつかの課題が浮かび上がってきました。

そこで、これらの課題の中から、子ども・若者が健やかに成長し、自立するために必要なことや、子ども・若者を取り巻く環境の整備など、重点的に取り組むべき課題を次のとおり整理しました。

【子ども・若者自身の力を伸ばす】

● 規範意識や目的意識、対人関係能力の向上と自己有用感の醸成

年齢が上がるにつれ、違反行為に関する認識の甘さや、夢に向かって努力する者の減少といった結果が出ています。また、友だち関係においても、「互いに干渉しすぎず、傷つけないようにする」といった希薄な人間関係も浮かび上がってきました。

そして、自然体験、生活体験、対人関係を深める体験などが多い者ほど、自分が役に立っていると考える「自己有用感」や、自分は価値ある存在だと考える「自己評価」が高いという調査結果が出ていることから、子ども・若者の成長に応じた豊かな体験・活動の場や、学習の機会を提供することが必要です。

● 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進

年齢が上がるにつれ、休日を自宅で過ごすことが多くなり、地域活動への参加経験が減っているという結果が出ています。一方で、機会があればボランティア活動に参加したいという子ども・若者も多く、関心の高さがうかがえます。

また、対人関係に問題を抱える子ども・若者や、フリーター・若年失業者・ニートが社会問題となっています。

子ども・若者の社会的自立を促す体験や活動の機会の提供、また活動を支える拠点施設の整備など、子ども・若者の社会参加を促すための取り組みが必要です。

【子ども・若者を取り巻く環境を良くする】

● 家族関係の強化と地域ぐるみの子ども・若者の育成

子ども・若者が、様々な活動に意欲を持って取り組むこと、夢に向かって努力すること、そして生活に満足感を得ることには、家族とのコミュニケーションが関わっています。子ども・若者が様々な物事や将来の夢に意欲的に取り組み、また現在の生活に充実感を持つためには、子ども・若者と家族、あるいはそれに代わる他者とのコミュニケーションを促す対策など、家庭での教育力を高めるとともに、家族のつながりを深める取り組みが求められています。

また、子ども・若者の育成に関しては、家庭と学校、地域は密接な関係にあり、家庭と学校、地域が一体となって取り組むことが必要です。

● 非行防止と子ども・若者を事件事故から守る環境づくり

携帯電話の急速な普及や、インターネットなど各種メディアを通じた情報の氾濫、深夜営業店の増加など、子ども・若者を取り巻く環境は日々変化しています。

これらは、市民の利便性や多様なニーズに応える一方で、性非行や深夜はいかいを誘発するなど、子ども・若者に好ましくない影響を与えている側面もあります。

また近年、全国的に子ども・若者を狙った凶悪犯罪が多発する中で、市民の不安が増大し、安全の確保に対するニーズが高まっています。

このため、社会の変化に対応し、子ども・若者が安全で安心して生活できる環境づくりの推進とともに、子ども・若者が事件事故に巻き込まれないための取り組みの強化が必要です。

● 子ども・若者と子ども・若者を育成する人を支える相談活動

青少年実態調査によると、身近に相談できる人がいる子ども・若者ほど、自己有用感・自己評価が高く、現在の生活にも満足感が持てるといった結果が出ています。

一方、「相談する人がいない・分からない」と答えた者もいるため、ニーズに合った身近な相談から専門的な相談まで、総合的な相談体制を充実していくことが必要です。

【子ども・若者を社会全体で育む】

● 誰もが子ども・若者の育成に関心を持つ協働の仕組みづくり

子ども・若者は次代を担う社会の宝であり、市民一人ひとりが子ども・若者の成長に深い関心を寄せ、子ども・若者の育成に参画することが求められています。

また、家庭・学校・地域・各種団体・事業者・行政が、それぞれの役割を果たし、相互に連携して子ども・若者を育成していくことのできる協働の仕組みづくりが必要です。

【たくましく しなやかな子ども・若者を育てる】

● 「生きる力」を身につけるプログラムの推進

変化の激しい時代を生きぬくために、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身につけることがもっとも大切なことです。

すべての子ども・若者が困難を抱える可能性があることから、自らの判断と行動で課題を解決する力を身につけ、将来、社会に積極的に参加し、社会に貢献できる人材の育成が求められています。

また、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応じ、個性や能力を伸ばしていくことができる支援体制の充実が必要です。

【困難を抱える子ども・若者を社会全体で支援する】

● 子ども・若者が抱える困難の状況に応じた適切な支援

子ども・若者を取り巻く社会環境の変化に伴い、社会生活を円滑に営む上での困難は複雑

化しています。支援を必要とするようになった経緯や原因に加え、家庭環境などの複合的要因をよく把握した上で、それぞれの状況に応じたきめ細やかな対応が求められています。

このため、自立に向けての取り組みを促進するため、抱えている困難の状況に応じて、社会全体で支援することが必要です。